介護保障を考える
弁護士と障害者の会
全国ネット

障害者・難病患者が地域で自立して生きていけるように。

障害者権利条約が国連で採択され、日本でも同条約の批准に向けて障害者制度改革が行われていますが、現状でもなお、障害者・難病患者が地域で生きていくことには様々な壁があります。

この会は、この壁を少しでも打ち破ることができるよう、自立した生活 に必要な障害者・難病患者に対するヘルパー制度利用時間（「支給量」）が 十分に保障されるための手助けをすることを目的として設立されました。 当事者団体と介護保障問題に取り組んできた弁護士らがタッグを組んで、全国各地で力を発揮したいと思っています。

全国各地に無料で支給量裁判等の経験のある弁護士の講師を派遣し、地元弁護士向け　の支給量の裁判・不服審査請求・支給量の変更申請等のノウハウ勉強会を行います。まずは当会にご連絡いただいたあと、地元の弁護士に支給量変更申請や不服審査請求の代　理を依頼し、上記勉強会への参加も依頼してください。

※依頼先の地元の弁護士の弁護士費用は自己負担です。（ただし２４時間介護保障のない地域での２４時間重度訪問介護の申請など、その地域全体の支給量水準に良い影響が及ぶ見込みのあるケースには、弁護士費用を助成できる場合があります。ご相談ください。）

支給量を増やすためのフリーダイヤルでの無料相談も行なっております。まずはご相談ください。（弁護士ではない当会のスタッフが対応します。通常、短時間での相談と　させて頂きます（ただし、当会の判断で、その地域全体の支給量水準に良い影響が及ぶ　見込みのあるケースについては、長時間・複数回での相談対応をさせていただくことが　あります。）。）

介護保障を考える弁護士と障害者の会 全国ネット

共同代表　野口俊彦 ＆ 弁護士 藤岡毅

【事務局】

〒 190-0022 東京都立川市錦町 3-1-29サンハイム立川 1F

フリーダイヤル：0120-979-197 （月～金9：00 ～ 18：00）

メール：kaigohoshou@gmail.com

ホームページ：http://kaigohosho.info/